

# 令和2年度補正予算案 (一般会計第2次、特別会計第1次)

新型コロナウイルス感染症への  
緊急対応として補正予算を編成

補正予算規模 **784**億円

令和2年5月  
大田区

# 補正予算の編成にあたって

区は、政府の緊急事態宣言に先立ち、大田区新型コロナウイルス感染症対策本部を2月3日に設置し、区立小・中学校の臨時休業、区主催のイベントの延期・中止、区民への健康相談支援体制の強化をはじめ感染予防対策のほか、区独自の緊急経済支援策として実施した新型コロナウイルス対策特別資金の大幅な拡充など、様々な対策を進めてまいりました。

また、4月14日には、私から区民の皆さまあてに、集団感染のリスクの高い「密閉」、「密集」、「密接」の3つの「密」を避けた行動など、感染拡大防止へのご協力をお願い致しました。皆さまのご理解とご協力を厚く感謝申し上げます。

このような中、政府は5月4日、緊急事態宣言を、5月31日まで延長しました。区はこれを受け、感染拡大防止の観点から、区立小・中学校の休業延長のほか、区が主催するイベントや会議、区民利用施設等の中止・休館等を延長致しました。区民の皆さまには、ご不便をおかけ致しますが、改めてご理解とご協力をお願い申し上げます。

このたび区は、区民の皆さまの生命・健康を守り不安を軽減するために、過去最大規模となる784億円にのぼる補正予算案をまとめました。感染拡大防止と区民生活を支援する緊急対応のほか、自然災害が生じた場合などにも適切に対応するために予備費を増額します。

また、厳しい現状に立ち向かうため、区の仕事の進め方や事務事業を抜本的に見直し、新たに生み出した経営資源を、緊急を要する課題へ優先的に充て、必要な施策を柔軟に講じてまいる所存です。

最後になりますが、感染された方々の一日も早い回復を心よりお祈り申し上げますとともに、医療や福祉サービスをはじめ、公共交通機関、物流、スーパー、ドラッグストアなど、地域を支えてくださっている皆さまのご尽力に厚く感謝申し上げます。

令和2年5月 大田区長

松原 忠義

## ■ 基本的な考え方

令和2年度補正予算案（一般会計第2次、特別会計第1次）につきましては、以下の視点を踏まえて予算を計上しました。

### （1）一般会計

- 新型コロナウイルス感染症への緊急対応のための予算
- 第1次補正予算編成後に生じた状況の変化に速やかに対応するための予算

### （2）特別会計

- 新型コロナウイルス感染症への緊急対応のための予算

## ■ 補正予算の規模

基本的な考え方に基づいて編成した補正予算案の規模は以下のとおりです。

### （1）一般会計

- 784億1,966万8千円 で、補正後の予算額は、3,658億9,520万1千円 となりました。

### （2）特別会計

- 国民健康保険事業特別会計の補正額は、1,000万円 で、補正後の予算額は、665億7,910万9千円 となりました。

（単位：千円）

会計区分	当初予算額	既定予算額	今回補正額	補正後予算額
一般会計	287,387,462	287,475,533	78,419,668	365,895,201
特別会計	66,569,109	66,569,109	10,000	66,579,109
内訳 国民健康保険事業	66,569,109	66,569,109	10,000	66,579,109

【問合先】 企画経営部 財政課  
財政担当 電話 5744-1126

**1 PCR検査所の開設****2,907万円**

感染の有無を調査するPCR検査の需要が増大していることから、医師会との連携により専門検査所を開設することによって、区民への早期検査体制を増強する。

【問合せ先】健康政策部 感染症対策課  
感染症対策担当 電話 5744-1263

**2 妊婦へのタクシーチケット配布等****6,000万円**

妊婦に対して衛生資材の購入や健診等の移動（タクシー）にも利用できるチケットを配布する。

【問合せ先】健康政策部 健康づくり課  
健康づくり担当 電話 5744-1661

**3 保育施設等の臨時休園等に対する支援****1億6,356万円**

施設と保護者との間で直接契約が結ばれている、定期利用保育事業実施施設や東京都認証保育所等において、登園を自粛した保護者に対して積極的に保育料の負担軽減を行えるよう、保育施設等への助成を行う。

【問合せ先】こども家庭部 保育サービス課  
保育サービス基盤担当 電話 5744-1277

**4 外国人区民への相談体制の強化****396万円**

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い増加する各種問合せに対して、外国人区民の方が身近な場所で各種相談や支援を安心して円滑に受けられることができるよう、地域の特別出張所等にテレビ通訳タイプのタブレット端末を増台（18台）配備する。

【問合せ先】観光・国際都市部 国際都市・多文化共生推進課  
国際都市・多文化共生担当 電話 5744-1227

**1 特別定額給付金****746億3,770万円**

感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的に、区民一人あたり10万円の給付金を支給する。

なお、マイナンバーカードを活用したオンライン申請は既に受け付けており、可能な限り早期支給を目指す。

【問合せ先】 区民部 戸籍住民課  
給付金担当 電話 5744-1713

**2 住居確保給付金の拡充****1億2,111万円**

失業等に伴う収入減少により、住居を失うおそれが生じている区民に対して、給付金を支給する。

☞ 原則として3ヶ月（家賃相当額）

単身世帯 月額5万3,700円、2人世帯 月額6万4,000円、

3人以上世帯 月額6万9,800円

【問合せ先】 福祉部 蒲田生活福祉課  
生活困窮者支援担当 電話 6715-7015

**3 傷病手当金【国民健康保険事業特別会計】****1,000万円**

国民健康保険に加入している被用者が新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等の症状があり感染が疑われる場合、療養のため就労することができない期間、傷病手当金を支給する。

☞ 直近の継続した3ヶ月の給与合計金額を就労日数で除した金額×2/3×日数  
（4日目から支給対象）

【問合せ先】 区民部 国保年金課  
国保給付係 電話 5744-1211

**4 マイナンバーカード作成・発送等経費****2,587万円**

マイナンバーカードの作成・発送、コールセンター運営経費等の事務の遂行に必要な費用を計上する。

【問合先】 区民部 戸籍住民課  
戸籍住民担当 電話 5744-1554

**5 予備費****7億円**

今後想定される新型コロナウイルス感染症の緊急対応策や災害等に迅速に対応するため、予備費を増額する。

【問合先】 企画経営部 財政課  
財政担当 電話 5744-1126

**1 全小中学校ICT環境整備タブレット端末の追加配備****20億849万円**

区立小中学校において、プログラミング教育、児童・生徒の習熟度に応じた少人数指導等を行う環境を整備するため、タブレット端末を追加配備し、ICT環境を充実させる。

【問合せ先】 教育総務部 学務課（端末の導入に関すること）  
学校情報化推進担当 電話 5744-1432  
教育総務部 指導課（端末の活用に関すること）  
指導主事 電話 5744-1435

**2 子育て世帯への臨時特別給付金****6億6,727万円**

子育て世帯への生活支援として、児童手当（本則給付）を受給する世帯に対して、児童一人あたり1万円の給付金を支給する。

【問合せ先】 こども家庭部 子育て支援課  
こども医療係 電話 5744-1275

**3 外出自粛等に対応した子育て支援****264万円**

外出自粛等が続くことにより、育児疲れが心配される保護者に対して、相談窓口や利用サービスの広報・啓発に取り組む。具体的には、子どもと家庭に関する相談窓口等に関する案内をスーパーやコンビニエンスストア等で配布する。

【問合せ先】 こども家庭部 子ども家庭支援センター  
地域子育て推進係 電話 5753-1153